

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月26日

【事業年度】 第33期(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

【会社名】 株式会社クリムゾン

【英訳名】 CRYMSON Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階

【電話番号】 03 - 6659 - 5141

【事務連絡者氏名】 管理部長 黒田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階

【電話番号】 03 - 6659 - 5141

【事務連絡者氏名】 管理部長 黒田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月
売上高	(千円)	1,907,613	956,895	594,592	533,522	543,082
経常損失()	(千円)	117,064	352,896	193,464	259,267	120,718
当期純損失()	(千円)	70,636	325,552	100,411	262,197	129,979
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,128,423	1,141,221	1,303,223	1,423,913	1,423,913
発行済株式総数	(株)	40,715	4,241,500	7,214,000	9,002,000	9,002,000
純資産額	(千円)	130,587	172,686	50,899	30,048	99,931
総資産額	(千円)	904,387	434,648	530,797	481,272	304,342
1株当たり純資産額	(円)	32.46	41.28	7.11	3.36	11.17
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 ()	(円)	17.76	79.08	19.64	36.57	14.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	14.4	39.7	9.6	6.2	32.8
自己資本利益率	(%)	45.4			647.8	
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	152,027	71,869	152,769	185,073	113,479
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,441	277,856	2,128	1,842	9,125
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	161,254	198,816	302,214	241,380	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	52,285	59,456	206,772	261,236	138,082
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 者数]	(名)	37 [27]	17 [6]	19 [4]	21 [7]	16 [8]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第29期は潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第30期から第33期は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 株価収益率については、1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第30期において 1 株につき100株の株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 第30期及び第33期は債務超過の状態であり、また、第31期は期首の純資産がマイナスであることから自己資本利益率は記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働 8 時間での換算数を [] 外数で記載しております。

2 【沿革】

昭和59年 1月	カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾンを設立。卸売事業を開始
昭和59年 8月	小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ボストン」を出店
昭和61年 5月	インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」をアンテナショップとして出店
平成 2年 8月	(株)ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始
平成 2年10月	業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転
平成 4年 8月	物流業務の効率化を目的にレミット(株)を設立し、物流業務を移管
平成 5年 2月	小売事業の効率化を目的に(株)フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委託を開始
平成 7年 3月	米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスターライセンス契約を締結
平成 9年 8月	商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット(株)及び(株)フライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併
平成10年 2月	東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転
平成10年 9月	卸売事業における季越品(シーズンを過ぎた商品)の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店を東京都墨田区横川に出店
平成10年12月	中京地区以西の商圈拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設
平成12年12月	商品の安定生産及び生産コスト削減を目的として中国江蘇省無錫市に合弁事業により無錫夢之島制衣有限公司(現「無錫夢島時装有限公司」)新規設立に際し出資
平成13年 1月	大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管(ショールームの併設)
平成13年 3月	一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
平成13年 4月	米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf Designs」のマスターライセンス契約を締結
平成15年 3月	カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得
平成15年 7月	日本証券業協会店頭登録
平成15年 8月	S P A事業(製造小売業)において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」の2ブランドを立ち上げる。
平成16年 8月	アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型ショップ「4e151」の実験ショールームを開設 ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS-K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランドを含むアジア地域での商標権を取得
平成16年12月	ジャスダック証券取引所上場(日本証券業協会への登録廃止による)
平成17年 9月	「4e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店
平成18年 1月	中国からの直接的物流体制(直接店頭商品供給)を稼働させることを目的として中国江蘇省常州市に合弁事業により江蘇舜天夢島時装有限公司の新規設立に際し出資
平成18年 8月	パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
平成18年11月	無錫夢島時装有限公司を江蘇舜天夢島時装有限公司に合併
平成19年 3月	アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に「Crymson USA INC.」を設立
平成19年12月	東京都墨田区亀沢に本社機能を移管
平成21年 7月	完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併
平成21年 8月	中国における国内販売を中心とした極東アジア地域への当社ブランド商品の販売を目的として「可麗美(北京)国際貿易有限公司」を設立。

平成21年 9月 東京都墨田区錦糸に本社機能を移管

平成22年 1月 オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.から「RIP CURL」ブランドの日本国内での
商標権を取得

平成23年 7月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移転

平成23年12月 可麗美(北京)国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡

平成25年 1月 江蘇舜天夢島時装有限公司の全出資持分を譲渡

平成25年 8月 東京都墨田区江東橋に本社機能を移転

3 【事業の内容】

当社は、カジュアルウェアの企画、生産委託(海外及び国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) 卸売事業

当社の卸売事業のコアアイテムであるTシャツ、トレーナーの特長は使用許諾を受けたブランドを、グラフィックデザインにより、様々なイメージを作り、そのイメージを多色プリントすることによって、商品の付加価値を高めることにあります。

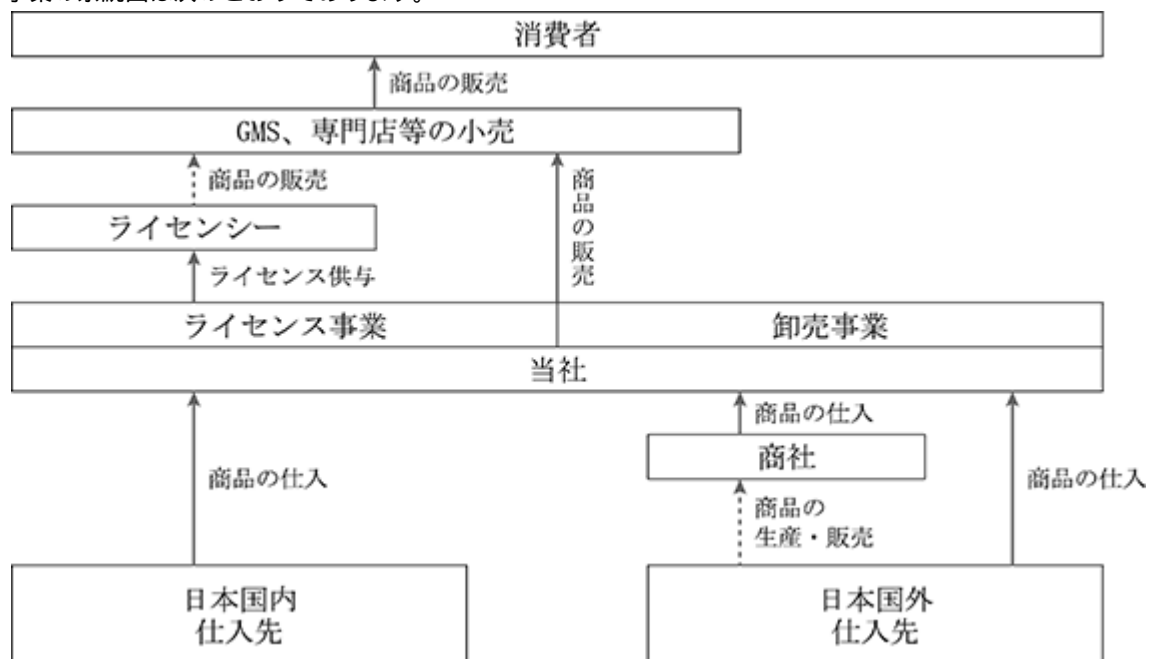
当社の当季品(自社企画商品)を、小売業(専門店・量販店・スポーツ量販店等)に卸販売し、また消費者への販売は、コラボレーティブ・マーケティング(メーカーと流通業が共同して売場(コーナー)展開を図り消費者にアプローチする手法)として取り組んでおります。販路先としては、専門店、量販店等、現在約36社(平成29年1月末日現在)との取引があります。

(2) ライセンス事業

当社が、海外ライセンサー(ブランド所有者)からブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、当社がマスターライセンサーとなり、広告販促活動を通じて消費者にブランドイメージを訴求する一方で、サブライセンサー(特定品目についてブランドの使用権を得た者)にサブライセンス等を供与し、販売商品に対し一定の率のライセンス収入を収受するものであります。

また、商標権の管理も行っております。なお、サブライセンサー先は現在約38社(平成29年1月末日現在)であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の 関係会社) 大都(香港)實業 有限公司	中華人民共和国 香港	10,000香港ドル	・貿易業		33.23	・当社の役員が董 事を兼任してお ります。
(その他の 関係会社) 國銳有限公司	中華人民共和国 香港	1香港ドル	・投資業		19.99	・役員の兼任なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載は省略しております。

(平成29年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16 [8]	40.2	7.8	4,106,718

事業部門の名称	従業員数(名)
卸売事業部門	10 [8]
ライセンス事業部門	2 []
管理部門その他	4 []
合計	16 [8]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。
- 2 当社は年俸制を採用しております。
- 3 前会計年度末に比べ従業員数が5名減少しておりますが、主として定年退職及び自己都合退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費につきまして弱い動きとなっております。一方で、米国の大統領選挙の結果を起因とする金融市場の不安定さ、新興国の経済成長の鈍化や中東地区等の地政学的リスクの存在、加えて朝鮮半島の情勢、英国のEU離脱問題など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や消費者の高い生活防衛意識の影響や天候・気温不順の影響による大手得意先の店頭在庫消化率低下など、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社におきましてはブランドの再構築を目的に営業活動に努めました。

当事業年度における「卸売事業」「ライセンス事業」の各事業部門別の業績の概要は以下のとおりです。

卸売事業部門

当事業部門においては、企画力、提案力をもってブランドの再構築を目的に主力得意先ごとの営業活動の強化に努めました。その中で、昨年開催した春物・夏物の総合展示会で企画した商品を中心に主力得意先へ積極的に販売活動に努めるとともに、ブランドごとの特性をいかし、「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)については、アロハシャツと合わせプラスワンアイテムの企画提案、「Flying Scotsman」(フライング スコッツマン)についてはグラフィックデザイン強化、「Modern Amusement」(モダンアミューズメント)については、得意先に合わせた企画提案、また、他社のブランドを活用した商品群展開とブランドごと各々の商品企画提案強化を行ってまいりました。

また、夏の晩期商戦に向けた夏物衣料の在庫販売も併せて行いました。

秋冬については、昨年の3月に当社が開催した2016年秋物・冬物の総合展示会で企画提案した商品群を中心に営業活動に努めました。「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)については、夏に好評であったハワイイメージの商品群を中心に素材等工夫を行いカットソー類を中心に企画提案を行いました。「Flying Scotsman」(フライング スコッツマン)については、ブランド認知度定着を目的にグラフィックデザイン強化や、素材等工夫を行い取扱数の規模拡大をテーマに営業活動に努めました。

主力ブランド以外においても、雑貨とアパレルを絡めた売り場の企画提案などを行い営業活動に努めました。

また、新規取引先の獲得などの営業活動を行ってまいりました。

一方で、SNSを使ったブランド露出展開や、自社ECサイトのオープンなど直接消費者へアピールを行う活動も開始いたしました。

ライセンス事業部門

当事業部門においては、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サプライセナー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、543,082千円(前年同期比1.8%増)、営業損失は140,956千円(前年同期は営業損失246,728千円)、経常損失は120,718千円(前年同期は経常損失259,267千円)、当期純損失は129,979千円(前年同期は当期純損失262,197千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、138,082千円(前年対比47.1%減)となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、113,479千円(前年同期185,073千円使用)となりました。これは主に、税引前当期純損失を128,078千円計上したことと、たな卸資産が34,544千円、売上債権が12,481千円減少したことと、未払金が23,158千円、仕入債務が22,814千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9,125千円(前年同期1,842千円使用)となりました。これは主に、敷金・保証金の差入による支出が5,702千円、有形固定資産の取得による支出が3,925千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金及び使用した資金はありません。(前年同期241,380千円獲得)

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	317,481	82.0
合計	317,481	82.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	482,440	108.0
ライセンス事業	60,642	69.9
合計	543,082	101.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ライトオン	116,125	21.8	162,517	29.9
(株)しまむら	92,964	17.4	85,376	15.7
(株)イトーヨーカ堂	76,847	14.4	69,751	12.8

3 【対処すべき課題】

当社は、引き続きコーポレートガバナンス体制の強化を目指し、経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保が出来る企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

堅実な経営計画の策定

今後も、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

上場廃止について

当社は、平成29年1月期において、債務超過の状態であります。そのことから、1年以内に債務超過が解消出来ない場合は上場廃止になる可能性があります。

また、営業利益及び営業キャッシュ・フローが4年連続で負(マイナス)であります。そのことから、来期事業年度末の決算発表において営業利益及び営業キャッシュ・フローがいずれもマイナスに留まった場合は、上場廃止になる可能性があります。安定的な収益を確保できる企業体質の構築と併せ、現在検討中の資金調達手段などを行い債務超過の解消に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ブランド使用許諾契約について

ブランドについて

当社は、海外のブランド使用許諾契約及び商標権の取得により導入しております。

当社に使用許諾契約されているブランドが、国内で類似商標が登録されていた場合、当該登録商標の権利者から権利侵害を主張される恐れがあります。また今後、新ブランドの導入につき、商標権侵害により当社が損害賠償義務を負う場合あるいは、当該ブランドの使用を継続できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド使用許諾契約について

現在の卸売事業における各ライセンサー(ブランド保有企業)との契約条件は今後改定される可能性があり、現行契約条件が当社に不利な条件に変更された場合、あるいは、契約が更新されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫リスクについて

当社の商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を季越品として抱える可能性があります。季越品は、販売可能価額を基準として会計年度に応じて一定の評価減を実施しているため、著しく過剰在庫を抱えた場合、商品評価損の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産体制と為替変動等の影響について

当社が企画したカジュアルウェアは、製造コストメリットのある中国で生産を行い、完成品を輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候要因について

当社の属するアパレル業界は、季節性の高い商品を扱っていることから、冷夏、長雨、暖冬等の気候・気温の変動並びに震災などの災害の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 上場廃止について

当社は、平成29年1月期において、債務超過の状態であります。そのことから、1年以内に債務超過が解消出来ない場合は上場廃止になる可能性があります。

また、営業利益及び営業キャッシュ・フローが4年連続で負(マイナス)であります。そのことから、来期事業年度末の決算発表において営業利益及び営業キャッシュ・フローがいずれもマイナスに留まった場合は、上場廃止になる可能性があります。

(6) 重要事象等について

当事業年度の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続く厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、営業損失は140,956千円、経常損失は120,718千円、当期純損失は129,979千円を計上いたしましたことから99,931千円の債務超過となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして、4期連続のマイナスであります。このような多額の損失を計上している状況及び当事業年度末において債務超過である状況並びに営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ブランド使用許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社クリムゾン (当社)	PIKO, Inc.	米国	衣料品、服飾 雑貨全般	日本国内及びアジア諸 国における、「Piko Hawaiian Longboard Wear」ブランドの独占 的使用権	平成29年1月1日から 平成31年12月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティ使用料として、契約で定められた一定額を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ176,929千円減少し、304,342千円となりました。その主な要因としては、流動資産について、現金及び預金が123,154千円、商品が34,501千円、売掛金が22,795千円減少したことであります。

負債

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べ46,950千円減少し、404,273千円となりました。その主な要因としては、流動負債について、買掛金が22,814千円、未払金が23,158千円減少したことであります。

純資産

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末と比べ129,979千円減少し、99,931千円となりました。その主な要因としては、当期純損失を129,979千円計上したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載いたしておりますとおり売上高は543,082千円(前期比1.8%増)となっております。

売上原価

売上原価は351,982千円(前期比2.3%減)、売上原価率64.8%(前期は67.5%)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、事業規模に合わせることを目的に販売費及び一般管理費の各項目ごと見直しを行い、経費削減に努めました。結果として、332,076千円(前期比20.9%減)となりました。

営業利益・経常利益

営業損失は140,956千円(前期は営業損失246,728千円)、経常損失は120,718千円(前期は経常損失259,267千円)となりました。主な要因は、前期に比べ売上高及び売上総利益は共に改善したものの、販売費及び一般管理費を補うまでに至らなかったことから営業損失140,956千円を計上いたしました。また、為替変動により為替差益を19,244千円計上したことに伴う営業外収益の発生により、経常損失120,718千円計上いたしました。

当期純利益

当期純損失は129,979千円(前期は当期純損失262,197千円)となりました。主な要因は、上記 営業利益 経常利益での説明のほか、特別損失として減損損失6,300千円、資産除去債務履行差額2,047千円計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の属しておりますカジュアルウェア市場は依然として、季節変動による影響や個人消費者の購買意欲低下など厳しい環境下で推移するものと認識しております。また、当社におきましても円安傾向による商品原価の高騰など課題を抱えており、収益面に影響を与える見通しであります。

このような認識のもと、当社は「お客様には良質な価値あるサービス」、「株主様には適正な利益還元」、「取引先様には公正なパートナーシップ」、「従業員には最適な環境と公平な評価」の提供を使命として、「より速く」、「より熱く」、「より楽しく」の行動指針として、経営基盤を再構築しながら既存事業の採算性を重視する効率を向上し、業績の安定と収益の確保に努めてまいります。

また、既存ブランドのブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し実行すると共に、新規の事業開発も積極的に行ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

今後におきましては、先の「3 対処すべき課題」にも記載しましたとおり、安定的な収益の確保が出来る企業体質を構築するために、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築、財務体質の強化に努める所存です。

(8) 重要事象等についての分析と対応策

当事業年度の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続く厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、営業損失は140,956千円、経常損失は120,718千円、当期純損失は129,979千円を計上いたしましたことから99,931千円の債務超過となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおきましても、4期連続のマイナスであります。このような多額の損失を計上している状況及び当事業年度末において債務超過である状況並びに営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案してまいります。また、多様化するニーズに対応するべく取扱いアイテムの拡充などを行い、より市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、直接消費者への販売及びブランディングを目的とした期間限定店舗展開、他社のブランドを活用した商品群などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、ブランドごとに適切な販売促進策の計画を行い、新規取引先の獲得や休眠している取引先の再開を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、3,925千円であり、その主なものは、物流移転に伴う建物付属設備及び老朽化による複合機等の入替えによる器具備品によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(平成29年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	船舶及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都墨田区)	統括業務施設 (全社共通)					1,490	1,490	15
クリムゾンD C (千葉県野田市)	倉庫(卸売)		2,263			375	2,638	1[8]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社及びクリムゾンDCは賃借設備等であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 本社につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5章 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係)」をご参照ください。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成29年4月25日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,002,000	9,002,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,002,000	9,002,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成25年1月31日 (注)1	900	40,715	6,775	1,128,423	6,775	1,394,463
平成25年5月7日 (注)1	1,000	41,715	7,528	1,135,951	7,528	1,401,991
平成25年7月11日 (注)1	500	42,215	3,764	1,139,716	3,764	1,405,756
平成25年8月1日 (注)2	4,179,285	4,221,500		1,139,716		1,405,756
平成26年1月10日 (注)1	20,000	4,241,500	1,505	1,141,221	1,505	1,407,261
平成26年10月10日 (注)3	2,972,500	7,214,000	162,001	1,303,223	162,001	1,569,263
平成28年1月29日 (注)4	1,788,000	9,002,000	120,690	1,423,913	120,690	1,689,953

(注)1 新株予約権行使によるものであります。

(注)2 平成25年7月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割したことによるものです。

(注)3 第三者割当による新株発行
割当先 大都(香港)實業有限公司
発行数 2,972,500株
発行価格 109円
資本組入額 54.5円

(注)4 第三者割当による新株発行
割当先 國銳有限公司
発行数 1,788,000株
発行価格 135円
資本組入額 67.5円

(6) 【所有者別状況】

(平成29年1月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	19	6	10	1	2,003	2,040	
所有株式数 (単元)		1,028	9,844	88	48,494	3	30,560	90,017	300
所有株式数 の割合(%)		1.14	10.94	0.1	53.88		33.95	100	

(注)1 自己株式58,200株は、「個人その他」に582単元が含まれております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
DADU(HONG KONG)CO., LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 DADU(Tokyo)CO. , LIMITED Director DENG MINGHUI)	ROOMC, 3/F., CAMERON COMMERCIAL CENTRE, 468 HENNESSY ROAD. HONGKONG (東京都文京区)	2,972,500	33.23
KEEN COUNTRY LIMITED (常任代理人 LIANG YUNBAI)	6/F SEA BIRD HOUSE 22-28 WYNDHAM STREET CENTRAL HK (東京都練馬区)	1,788,000	19.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	326,300	3.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	233,200	2.60
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	126,700	1.41
千倉 成示	東京都世田谷区	113,000	1.26
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通 ビル13階	105,600	1.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	102,800	1.14
泉谷 達栄	京都府京都市	90,000	1.00
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	76,100	0.85
計		5,934,200	65.92

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式58,200株(0.64%)があります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった、茂木眞一は当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 次の法人から、平成24年2月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
勝時国際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	735,000	8.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,943,500	89,435	
単元未満株式	普通株式300		
発行済株式総数	9,002,000		
総株主の議決権		89,435	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年1月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区江東橋 一丁目16番2号8階	58,200		58,200	0.64
計		58,200		58,200	0.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	58,200		58,200	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質及び経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の期末配当は、当期純損失を計上したため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。今後におきましては、早期の業績回復、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
最高(円)	16,950	20,870 156	373	255	155
最低(円)	7,850	8,200 103	96	136	69

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(注) 2. は、平成25年8月1日付で1株を100株に株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
最高(円)	113	92	82	106	142	132
最低(円)	84	78	77	69	81	111

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		鄧 明輝	昭和38年9月17日生	平成3年3月 平成4年4月 平成12年12月 平成17年6月 平成28年1月 平成29年4月	東京外国語学院 卒業 株式会社大都商会設立 代表取締役専務就任 株式会社大都商会 代表取締役社長就任(現任) 大都(香港)實業有限 公司設立 董事就任(現任) 大都ホールディングス株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任	平成29年 4月から 平成30年 4月まで	
				(重要な兼職の状況) 株式会社大都商会代表取締役社長 大都ホールディングス株式会社代表取締役社長			
取締役		半田 紗弥	昭和41年10月30日生	昭和63年7月 平成6年5月 平成23年4月 平成26年5月 平成29年4月	上海理工大学 中退 東方企画 入社 崇購思商貿易有限公司 副社長 上海藍翼國際貿易有限公司 社長 当社取締役就任	平成29年 4月から 平成30年 4月まで	
取締役		下村 昇治	昭和33年3月2日生	平成55年3月 平成55年4月 平成61年4月 平成6年4月 平成8年12月 平成22年7月 平成29年4月	国立茨城大学 卒業 上毛新聞社 入社 伊藤公認会計士事務所 入所 株式会社エスケイコンサルタント 設立 代表取締役就任 税理士試験合格 税理士登録 下村昇治税理士事務所所長(現任) 当社取締役就任	平成29年 4月から 平成30年 4月まで	
常勤監査役		児玉 俊明	昭和33年3月27日生	昭和55年4月 昭和61年9月 平成4年8月 平成14年2月 平成14年8月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年8月 平成28年4月	日本油脂株式会社(現 日油株式会社)入社 児玉被服株式会社(現 株式会社コダマコーポレーション)入社 同社代表取締役社長 当社入社 顧問 当社代表取締役社長 当社専務取締役管理本部長 兼 財務経理部長 兼 人事総務部長 当社取締役管理本部長 兼 コン プライアンス室長 当社顧問 常勤監査役就任(現任)	平成28年 4月から 平成32年 4月まで	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		丹羽 一彦	昭和20年9月16日生	昭和43年9月 昭和46年7月 平成10年4月	司法試験合格 弁護士登録 中央国際法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	平成28年 4月から 平成32年 4月まで	1,500
監査役		浅井 繁一	昭和17年5月2日生	昭和42年3月 昭和57年7月 昭和60年7月 平成2年7月 平成5年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年8月 平成29年4月	中央大学法学部 卒業 東京国税局調査第二部調査総括 課 庶務係長 京橋税務署法人税・源泉所得税代 9部門 統括官 東京国税局調査第三部調査第38部 門 統括主査 板橋税務署 副所長 東京国税不服審判所 国税審判官 千葉南税務署長 税理士登録 当社監査役就任	平成29年 4月から 平成33年 4月まで	
計							1,500

- (注) 1 . 取締役 下村昇治は、社外取締役であります。
2 . 監査役 丹羽一彦、浅井繁一は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制の概要

イ．企業統治の基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる株主重視の公正な経営システムの構築が重要と考えております。この考えに沿って当社では、監査機能を充実させ経営の透明性を高めながら、コンプライアンスの徹底を図り企業価値を高めてまいります。

ロ．会社の機関

当社は、監査役制度採用会社であります。取締役会は、平成29年4月26日現在3名（社外取締役1名含む）で構成され、経営環境の変化に柔軟に適應する体制から任期を1年としております。取締役会は、年9回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論を尽くして経営の意思決定と業務執行監督を行っております。

監査役会は、平成29年4月26日現在常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成されております。監査役全員は取締役会に出席しており、取締役会での経営意思決定及び執行監督状況を厳正に監督しております。社外監査役は2名で、内訳は非常勤監査役2名となっております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び社内諸規程に準拠して業務及び会計手続きが執行されているかを監査しております。改善を要する場合、被監査部門は、改善指示書を受け取り、改善状況を内部監査室に提出します。内部監査室は、改善報告書を確認のうえ社長に報告します。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、透明性の高い経営体制の確立とコンプライアンスの順守が重要と認識しており、コンプライアンス担当を設置して、監査役とともに、取締役の経営意思決定及び業務執行における法令等の遵守状況の監督を行い、内部監査室は社長直轄にて各部署の監査を行っております。また、各部署は社内諸規程に基づき業務を執行することによりリスクを管理しております。

(2) 内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役(3名)と内部監査室(1名)は、共同して監査計画を作成し問題意識を共有のうえ、各部署に合同監査を実施しております。その結果につきましては内部統制部門である管理部(4名)を経由し、社内での問題意識を共有した上で、代表取締役社長に報告されます。また、当社の社外監査役であります2名のうち浅井繁一氏につきましては、中立公平な立場・観点から取締役の職務執行を監査する立場にあり、且つ十分に独立性が確保されていることから、平成29年4月25日付にて独立役員に指定し、当社が上場しております東京証券取引所に届出ております。会計監査人は、定期的に監査役へ会計監査計画の説明、四半期レビュー及び期末会計監査報告会を実施し、監査役と情報交換および問題意識の共有を行っております。

(3) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役2名(丹羽一彦氏、浅井繁一氏)は、当社のその他の取締役と家族関係その他の人的関係を有していません。社外監査役の丹羽一彦氏は、現在弁護士の資格を有し、中央国際法律事務所の所長を務めております。同社とは顧問契約を締結しており、顧問報酬のほか、訴訟案件毎に業務委託報酬の取引がございます。その他、当社と各個人との間において特別の利害関係はございません。

なお、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

(4) 社外取締役について

社外取締役については、社外の観点で当社の企業価値向上のための有用かつ適切な助言が得られるものと考えております。

当社の社外取締役1名(下村昇治氏)は、当社のその他の取締役と家族関係その他の人的関係を有しておりません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	18,240	18,240				8
監査役 (社外監査役を除く)	5,100	5,100				1
社外監査役	5,220	5,220				4
合計	28,560	28,560				13

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額を11,005千円支払っております。
2. 平成28年4月25日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役2名を含んでおります。

役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬の決定に際しては、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会決議にて決定しております。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(7) 会計監査の状況

当社は監査法人元和と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。
また、監査役とも年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 塩野 治夫

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 1名

(8) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(9) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(12) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		11,150	
計	12,500		11,150	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、関連部署と協議を行ったうえ決定し、監査役会で同意を得るものとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)の財務諸表について監査法人元和により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 ケイブリッジ公認会計士共同事務所
公認会計士 生明 真、公認会計士 森 智広

前事業年度 監査法人元和

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

退任する監査公認会計士等の名称

ケイブリッジ公認会計士共同事務所

公認会計士 生明 真

公認会計士 森 智広

(2) 異動の年月日

平成27年4月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年4月23日

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありケイブリッジ公認会計士共同事務所の生明真公認会計士及び森智広公認会計士は、平成27年4月23日に開催予定の第31期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査法人元和を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,236	138,082
受取手形	2,441	1,612
売掛金	68,050	45,255
商品	77,684	43,183
貯蔵品	308	265
前渡金	27,375	38,466
前払費用	15,958	15,569
未収入金	10,295	770
その他	612	764
貸倒引当金	7,852	3,842
流動資産合計	456,111	280,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,610	8,844
減価償却累計額	6,825	2,644
減損損失累計額	1,244	3,936
建物（純額）	4,540	2,263
車両運搬具	10,647	
減価償却累計額	10,221	
車両運搬具（純額）	425	
工具、器具及び備品	28,781	25,184
減価償却累計額	25,992	21,601
減損損失累計額	55	1,718
工具、器具及び備品（純額）	2,733	1,865
有形固定資産合計	7,699	4,128
無形固定資産		
ソフトウェア	1,234	129
その他	1,038	1,038
無形固定資産合計	2,272	1,167
投資その他の資産		
関係会社出資金	3,000	3,000
破産更生債権等	5,084	
敷金及び保証金	8,115	11,200
長期営業債権		11,179
その他	4,072	4,220
貸倒引当金	5,084	10,679
投資その他の資産合計	15,188	18,920
固定資産合計	25,160	24,216
資産合計	481,272	304,342

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	390,599	367,784
未払金	33,153	9,994
未払法人税等	6,470	7,097
前受金	14,724	14,433
未払費用	565	306
預り金	2,814	575
返品調整引当金	100	81
その他		1,501
流動負債合計	448,429	401,775
固定負債		
資産除去債務	2,793	2,498
固定負債合計	2,793	2,498
負債合計	451,223	404,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,423,913	1,423,913
資本剰余金		
資本準備金	1,689,953	1,689,953
資本剰余金合計	1,689,953	1,689,953
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	5,109,020	5,239,000
利益剰余金合計	3,002,008	3,131,988
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	30,048	99,931
純資産合計	30,048	99,931
負債純資産合計	481,272	304,342

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
売上高	533,522		543,082	
売上原価				
商品期首たな卸高	50,889		77,684	
当期商品仕入高	387,065		317,481	
合計	437,954		395,165	
商品期末たな卸高	77,684		43,183	
商品売上原価	3 360,270		3 351,982	
売上総利益	173,252		191,100	
返品調整引当金戻入額	92		100	
返品調整引当金繰入額	100		81	
差引売上総利益	173,244		191,119	
販売費及び一般管理費				
販売費	1 244,500		1 193,588	
一般管理費	1 175,471		1 138,487	
販売費及び一般管理費合計	419,972		332,076	
営業損失()	246,728		140,956	
営業外収益				
受取利息	32		9	
受取配当金	1			
為替差益			19,244	
業務受託手数料	5,785		1,823	
物品売却益			3,000	
還付加算金	55		63	
その他	385		315	
営業外収益合計	6,261		24,456	
営業外費用				
支払利息	221			
訴訟費用			3,860	
為替差損	9,177			
新株発行費	9,396			
その他	3		359	
営業外費用合計	18,800		4,219	
経常損失()	259,267		120,718	
特別利益				
投資有価証券売却益	48			
固定資産売却益	2 228		2 988	
特別利益合計	276		988	
特別損失				
減損損失	4 1,299		4 6,300	
資産除去債務履行差額			2,047	
その他			0	
特別損失合計	1,299		8,347	
税引前当期純損失()	260,290		128,078	
法人税、住民税及び事業税	1,906		1,901	
法人税等合計	1,906		1,901	
当期純損失()	262,197		129,979	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,303,223	1,569,263	1,569,263	1,951	2,105,060	4,846,822	2,739,811
当期変動額							
新株の発行	120,690	120,690	120,690				
当期純損失()						262,197	262,197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	120,690	120,690	120,690			262,197	262,197
当期末残高	1,423,913	1,689,953	1,689,953	1,951	2,105,060	5,109,020	3,002,008

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	81,809	50,866	33	33	50,899
当期変動額					
新株の発行		241,380			241,380
当期純損失()		262,197			262,197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			33	33	33
当期変動額合計		20,817	33	33	20,851
当期末残高	81,809	30,048			30,048

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,423,913	1,689,953	1,689,953	1,951	2,105,060	5,109,020	3,002,008
当期変動額							
新株の発行							
当期純損失()						129,979	129,979
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						129,979	129,979
当期末残高	1,423,913	1,689,953	1,689,953	1,951	2,105,060	5,239,000	3,131,988

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	81,809	30,048			30,048
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失()		129,979			129,979
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		129,979			129,979
当期末残高	81,809	99,931			99,931

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	260,290	128,078
減価償却費	2,393	2,282
無形固定資産償却費	1,140	598
減損損失	1,299	6,300
資産除去債務履行差額		2,047
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,200	6,669
返品調整引当金の増減額 (は減少)	8	19
投資有価証券売却損益 (は益)	48	
有形固定資産売却損益 (は益)	228	988
受取利息及び受取配当金	34	9
為替差損益 (は益)		549
支払利息	221	
売上債権の増減額 (は増加)	40,835	12,481
たな卸資産の増減額 (は増加)	26,811	34,544
仕入債務の増減額 (は減少)	41,391	22,814
未払金の増減額 (は減少)	13,224	23,158
その他	13,677	2,063
小計	286,559	111,658
利息及び配当金の受取額	33	10
利息の支払額	221	
法人税等の支払額	1,906	1,901
法人税等の還付額	103,580	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,073	113,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,450	3,925
有形固定資産の売却による収入	228	1,370
無形固定資産の取得による支出		139
投資有価証券の売却による収入	75	
敷金及び保証金の差入による支出		5,702
敷金及び保証金の回収による収入	452	2,617
資産除去債務の履行による支出		3,200
その他	147	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,842	9,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	241,380	
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,380	
現金及び現金同等物に係る換算差額		549
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	54,464	123,154
現金及び現金同等物の期首残高	206,772	261,236
現金及び現金同等物の期末残高	1 261,236	1 138,082

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続く厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、営業損失は140,956千円、経常損失は120,718千円、当期純損失は129,979千円を計上いたしましたことから99,931千円の債務超過となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおきましても、4期連続のマイナスであります。このような多額の損失を計上している状況及び当事業年度末において債務超過である状況並びに営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案してまいります。また、多様化するニーズに対応するべく取扱いアイテムの拡充などを行い、より市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、直接消費者への販売及びブランディングを目的とした期間限定店舗展開、他社のブランドを活用した商品群などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、ブランドごとに適切な販売促進策の計画を行い、新規取引先の獲得や休眠している取引先の再開を目指し、収益の確保に努めてまいります。

主力ブランドにつきましては、以下のような政策を行ってまいります。

「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)につきましては、ターゲットを30代～40代のファミリー層を中心として企画提案してまいります。春夏商品につきましては、テーマを「EXPLORATION HAWAII - PIKOのアロハシャツを着て、ハワイを探検! -」として、素材にはレーヨンを使用したアロハシャツを中心に、よりハワイを感じさせるアパレルから雑貨までを提案してまいります。また、PIKOの期間限定型ショップを予定しており、直接消費者へ販売することと、ブランドの露出による販促活動を行ってまいります。秋冬商品につきましては、「Honohono Hawaii」(ホノホノハワイ)をテーマとして企画提案してまいります。ハワイ語でお散歩を意味する「honohono(ホノホノ)」、ハワイの空気を感じさせる優しく、暖かくそしてお散歩にも活躍できるワンマイルウェアを中心に提案してまいります。素材につきましても、裏地に暖かい素材や家でも外でも動きやすい素材を使用し、デザインではストレスフリーな着心地、色においてもスモーキーカラーを使用してリラクシングを追求した商品を提案してまいります。

「Flying Scotsman」(フライング スコッツマン)につきましては、ターゲットを30代～40代の男性を中心として、大人が着こなせるアメリカンカジュアルの原点を改めて見直し、トレンドを取り入れた肩肘を張らないスタイルを企画提案してまいります。春夏商品につきましては、T-シャツを中心にグラフィックにこだわりをもって、近年売れ筋のアニマルモチーフや総柄を使用し、素材についても、USコットンを使用して着こなしやすい商品を提案してまいります。秋冬商品につきましては、「Nature feel」をテーマとして、ルーツである大自然をエッセンスとして取り入れ、風合いと機能性を大事にして暖かさとかっこよさを持ち合わせた「あったかかっこいい」スタイルを提案してまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略やコスト構造の改善効果が実現するには一定の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在し、また、資金調達の手段についても現在検討中の状態であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 繰延資産の処理方法

新株発行費用は、発生時に全額費用処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却の方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

中国子会社設立について

当社は、平成29年1月27日開催の臨時取締役会において、中国における子会社の設立に関して決議しております。

当社は、赤字経営からの脱却が最優先課題であり、新たな収益の柱となる事業を模索しておりました。その一環として、中国アパレル市場に向けた展開を計画しており、関連する量販店及び専門店へ当社主力ブランド及びアイテム提案などの企画商品を提案してまいりました。結果として、興味を持っていただくまでは行くものの、現状の環境では取引において課題が多く、最終的に取引に至らず商機を逃す結果が続いておりました。

以上のことから、課題を解消し中国アパレル市場においてより積極的な営業活動及びブランドの訴求活動を目的に子会社を設立するものであります。

商号を上海銳有商貿有限公司とし、設立を平成29年5月(予定)としております。資本金は350,000米ドル、当社の出資比率は100%、主な事業内容は衣料品販売、貿易業務、ライセンスビジネス、コンサルタント業務等でありませ

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
給与手当	50,606千円	55,089千円
業務委託費	28,491	9,998
ロイヤルティ使用料	27,336	25,086
広告販促費	26,302	8,900
賃借料	19,650	18,168
減価償却費	332	435
貸倒引当金繰入額	5,633	5,996

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
給与手当	43,027千円	32,104千円
役員報酬	42,704	28,560
支払手数料	23,029	21,701
賃借料	14,010	10,889
減価償却費	2,060	1,847

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
車両運搬具	228千円	988千円

3 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
	45,940千円	32,539千円

4 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
千葉県柏市	物流センター	建物及び器具備品	1,299

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業(卸売・ライセンス)を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社及び物流部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記物流センターについては、平成28年度内に移動する見込みとなりましたので、現状所有している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額はゼロとして帳簿価額全額を減額しております。その内訳は、建物1,244千円、器具備品が55千円であります。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都墨田区	本社	建物及び器具備品等	6,166
千葉県野田市	物流センター	ソフトウェア等	133

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業(卸売・ライセンス)を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社及び物流部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

共用資産を含むより大きな単位において、収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、共用資産を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを2.83%で割り引いて算定しております。減損損失の内訳は、本社として建物が3,936千円、器具備品が1,718千円、ソフトウェアが511千円、物流センターとしてソフトウェアが133千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	7,214,000	1,788,000		9,002,000
合計	7,214,000	1,788,000		9,002,000
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 発行済株式の増加は、平成28年1月に第三者割当増資により1,788,000株発行したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	9,002,000			9,002,000
合計	9,002,000			9,002,000
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
現金及び預金勘定	261,236千円	138,082千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	261,236	138,082

(リース取引関係)

リース資産総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用につきましては主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクや当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時アパレル部へ報告しております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、評価については決算期ごとに確認しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(平成28年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	261,236	261,236	
(2) 受取手形	2,441		
貸倒引当金(1)	58		
	2,382	2,382	
(3) 売掛金	68,050		
貸倒引当金(2)	7,722		
	60,327	60,327	
(4) 未収入金	10,295		
貸倒引当金(3)	59		
	10,236	10,236	
(5) 破産更生債権等	5,084		
貸倒引当金(4)	5,084		
資産計	334,182	334,182	
(1) 買掛金	390,599	390,599	
(2) 未払金	33,153	33,153	
(3) 未払法人税等	6,470	6,470	
負債計	430,224	430,224	

(1)受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)破産更正債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成29年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	138,082	138,082	
(2) 受取手形	1,612		
貸倒引当金(1)	128		
	1,483	1,483	
(3) 売掛金	45,255		
貸倒引当金(2)	3,615		
	41,639	41,639	
(4) 未収入金	770		
貸倒引当金(3)	61		
	708	708	
(5) 長期営業債権	11,179		
貸倒引当金(4)	10,679		
	500	500	
資産計	182,413	182,413	
(1) 買掛金	367,784	367,784	
(2) 未払金	9,994	9,994	
(3) 未払法人税等	7,097	7,097	
負債計	384,877	384,877	

- (1)受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3)未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(4)長期営業債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

受取手形、売掛金、未収入金については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基礎とし、ここから貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 長期営業債権

長期営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
関係会社出資金	3,000	3,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	261,236			
受取手形	2,441			
売掛金	68,050			
未収入金	10,295			
合計	342,023			

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	138,082			
受取手形	1,612			
売掛金	45,255			
未収入金	770			
長期営業債権	500			
合計	186,219			

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産 (流動)		
前受ライセンス料	4,873千円	4,454千円
返品調整引当金	33	
貸倒引当金	2,599	1,185
未払事業所税	238	
未払事業税	1,512	1,604
繰延税金資産(流動) 小計	9,258	7,244
評価性引当金	9,258	7,244
繰延税金資産(流動) 合計		
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	1,644	3,270
有形固定資産減損損失	363	1,731
無形固定資産減損損失		197
資産除去債務	316	501
繰越欠損金	1,031,929	1,014,032
繰延税金資産(固定) 小計	1,034,253	1,019,734
評価性引当額	1,034,253	1,019,734
繰延税金資産(固定) 合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収または支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.86%、平成31年2月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度への影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.114%～2.058%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
期首残高	2,749千円	2,793千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		823
時の経過による調整額	43	33
資産除去債務の履行による減少額		1,152
期末残高	2,793	2,498

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

区分	販売高(千円)
卸売事業	446,806
ライセンス事業	86,716
合計	533,522

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連する事業名
(株)ライトオン	116,125	卸売事業
(株)しまむら	92,964	卸売事業
(株)イトーヨーカ堂	76,847	卸売事業

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

区分	販売高(千円)
卸売事業	482,440
ライセンス事業	60,642
合計	543,082

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連する事業名
(株)ライトオン	162,517	卸売事業
(株)しまむら	85,376	卸売事業
(株)イトーヨーカ堂	69,751	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

該当事項はありません。

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	丹羽一彦 (注) 1			弁護士		顧問弁護士	弁護士報酬 (注) 2	1,100		

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	丹羽一彦 (注) 1			弁護士		顧問弁護士	弁護士報酬 (注) 2	6,710		

(注) 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 2 取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
1株当たり純資産額	3円36銭	11円17銭
1株当たり当期純損失()	36円57銭	14円53銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	30,048	99,931
普通株式に係る純資産額(千円)	30,048	99,931
普通株式の発行済株式数(株)	9,002,000	9,002,000
普通株式の自己株式数(株)	58,200	58,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,943,800	8,943,800

2 1株当たり当期純損失()

項目	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
当期純損失()(千円)	262,197	129,979
普通株式に係る当期純損失()(千円)	262,197	129,979
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	7,170,496	8,943,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,610	2,373	6,139	8,844	6,581	4,650 (3,936)	2,263
車両運搬具	10,647		10,647			44	
工具、器具及び備品	28,781	2,375	5,971	25,184	23,319	3,243 (1,718)	1,865
有形固定資産計	52,040	4,748	22,759	34,029	29,900	7,938 (5,655)	4,128
無形固定資産							
ソフトウェア	6,523	139		6,662	6,532	1,243 (645)	129
その他	1,038			1,038			1,038
無形固定資産計	7,561	139		7,700	6,532	1,243 (645)	1,167

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流倉庫工事費用	2,373千円
工具、器具及び備品	複合機及び本社ネットワーク機器等	2,375千円
ソフトウェア	ECサイト構築費用	139千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流倉庫移転に伴う除却	6,139千円
車両運搬具	車両の売却	10,647千円
工具、器具及び備品	物流倉庫移転に伴う除却等	5,971千円

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	12,937	8,156	4,411	2,160	14,522
返品調整引当金(注) 2	100	1,255		1,274	81

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等による洗替額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額の(その他)は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	154
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	137,926
計	137,927
合計	138,082

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タニモト	1,612
合計	1,612

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年2月	1,612
合計	1,612

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ライトオン	12,474
(株)イトーヨーカ堂	9,288
江綿(株)	3,697
(株)ライフコーポレーション(首都圏)	2,747
(株)タニモト	2,314
その他	14,733
合計	45,255

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
68,050	795,906	818,702	45,255	94.8	26.1

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
卸売事業	43,183
合計	43,183

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	143
その他	122
合計	265

へ 前渡金

相手先	金額(千円)
KINGTEX GROUP CO., LTD.	24,124
CHANGZHOU YIERZI GARMENT CO., LTD.	6,071
SUZHU WINNER I/E CO., LTD.	4,174
東海染工(株)	4,988
合計	38,466

ト 前払費用

相手先	金額(千円)
未経過ロイヤルティ(PIKO)	6,898
前払家賃	2,179
未経過ロイヤルティ(Flying Scotsman)	1,502
その他	4,988
合計	15,569

固定資産

イ 関係会社出資金

区分	金額(千円)
(有)ケーブル・パークデザイン	3,000
合計	3,000

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
BEIJING WIMEX INDUSTRIAL AND COMMERCIAL CO., LTD.	118,082
NORTHERN INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS CO., LTD.	56,236
WEI JIAN GROUP LIMITED	51,552
その他	141,913
合計	367,784

□ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)アヴァンティスタッフ	1,434
厚生年金保険料	772
(株)東京証券取引所	585
その他	7,202
合計	9,994

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	201,749	380,564	480,315	543,082
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	12,245	6,378	37,194	128,078
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (千円)	11,770	5,427	38,621	129,979
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.32	0.61	4.32	14.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.32	0.71	4.93	10.22

2. 当社は、株式会社スーツにより訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けました。

訴訟の概要は次のとおりです。

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成28年8月22日(当社への訴状送達日:平成28年9月21日)

2. 訴訟を提起した者

- (1) 名称 : 株式会社スーツ
(2) 所在地 : 東京都渋谷区上原二丁目31番5号
(3) 代表者の役職・氏名: 代表取締役 小松 裕介

3. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容: コンサルティング費用請求
(2) 請求金額 : 5,400,000円及びこれに対する遅延損害金

4. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、原告より、コンサルティング業務の委託及び業務の提供に伴う費用の不払いによる訴訟を提起されたものであります。

5. 今後の見通し

当社としては、原告の請求には理由がないものと判断しておりますが、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

3. 当社は、維健集團（香港）有限公司により訴訟の提起を受け、訴状に代わる準備書面の送達を受けました
訴訟の概要は次のとおりです。

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所

訴状に代わる準備書面の提出日 平成28年10月24日（当社への訴状送達日：平成28年11月2日）

2. 訴訟を提起した者

（1）名称 : 維健集團（香港）有限公司

（2）所在地 : 香港南京ジョーダン通り8 - 20 デイビットハウス6階602号室

（3）代表者の役職・氏名 : 代表取締役 鄭雲鶴

3. 訴訟の内容及び請求金額

（1）訴訟の内容 : 売掛金請求

（2）請求金額 : 金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金

（約12,364万円 1米ドルを平成28年11月4日時点の概算レート日本円103.04円とした場合）

4. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、原告より、仕入れた衣料品の売掛債権の不払いによる訴訟を提起されたものであります。

5. 今後の見通し

当社としては、原告の請求に対して、事実関係に認識の相違がありますので、訴状に代わる準備書面の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)平成28年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年4月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成28年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成28年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)平成28年6月10日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成28年9月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成28年9月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(8) 四半期報告書及び確認書

(第33期第2四半期)(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)平成28年9月9日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

平成28年12月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成28年12月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づく臨時報告書であります。

(11) 四半期報告書及び確認書

(第33期第3四半期)(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)平成28年12月9日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書

平成28年12月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成28年12月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書

平成29年3月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(15) 臨時報告書

平成29年3月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(16) 臨時報告書

平成29年3月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年4月26日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 井 俊 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても営業損失140,956千円、経常損失120,718千円、当期純損失129,979千円を計上したことから99,931千円の債務超過となっている。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいても4期連続のマイナスとなっている。このような多額の損失を計上している状況及び当事業年度末において債務超過である状況並びに営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリムゾンの平成29年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クリムゾンが平成29年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。